

高砂市災害時受援計画の概要

■総論

【災害時受援計画策定の趣旨】

本市では、大規模な災害発生時における行政機能の継続性の確保に向け、平成29年3月に「高砂市業務継続計画」を策定したところ、**災害発生後に実施すべき業務を適切に遂行するためには、外部からの応援が必要であることが明らか**となった。

このため、**大規模災害が発生した際に、外部からの応援を円滑に受け入れるため、以下の3つの視点を中心として本計画を策定**することとした。

なお、本計画は、全庁的な被害が想定される大地震を対象とするが、それ以外の自然災害等に対しても、準用できるよう策定するものとする。

〈3つの視点〉

- ①人的支援の受入手順や受入れに係る役割分担の明確化
- ②物資の調達や物流に係る受援体制の整備
- ③受援対象業務をあらかじめ特定し、迅速に応援要請できる準備（受援対象業務シートの作成）

【本計画の発動】

市域で震度6弱以上の地震が発生し、市災害対策本部長が必要と認めた場合に発動する。また、**大規模な自然災害等が発生し、市災害対策本部長が必要と認めた場合にも発動**する。**発動期間は「発災後1か月」を基本**とするが、必要に応じて、発災後1か月以降の応援受入れも想定する。

【本市の受援体制】

受援に係る窓口及び指揮命令系統を明確にし、応援を円滑に受け入れるため、本部事務局及び受け入れる各課に、以下のとおり、**受援を担当する組織及び担当者**を設置する。

本部事務局	受援統括係 ：受援に関する全体調整を行う。
応援を受け入れる各課（受援課）	指揮命令者 ：応援職員等に対して業務に関する指揮命令を行う。 受援担当者 ：応援職員等の受入れに関して必要な情報共有や活動環境の整備を行う。

■人的支援の受入れに係る手順と役割分担

【人的支援の受入れに係る手順】

発災時に人的支援の受入れを円滑に実施するため、**受援業務の手順を以下のとおり整理**した。

- ①応援要請：応援要請の必要性を判断し、要請を行う。
- ②受援の準備：応援団体と連絡調整を行い、宿泊場所・活動拠点等を確保し受入れの準備を行う。
- ③応援の受入れ・業務管理：応援職員等を受入れ、業務の説明等業務管理を行う。
- ④受援の終了：受援終了の判断を行い、費用の負担を行う。

【人的支援の受入れに係る役割分担】

応援要請や受入れ等の受援業務については、応援を受け入れる**各部・室等において主体的に実施**することとし、市全体の取りまとめなど全体調整を本部事務局が行うこととした。

〈応援要請の役割分担〉

各部・室等	本部事務局
○各部・室等内に、災害時応援協定の協定運用担当課がある場合 ○その他、民間企業、民間団体等に応援要請する場合	○本部事務局が、災害時応援協定の協定運用担当課である場合 ○行政機関、自衛隊等への応援要請

■物資の調達や物流に係る受援体制の整備

【物資の調達に係る受援体制】

災害発生時に物資の供給を円滑に実施するため、物資の調達方法ごとの受援体制を整理した。

◆県からの物資の受入れ

・調査部調達配送班（契約管財課）は、県からの物資供給について、本部事務局（危機管理室）へ要請を依頼し、本部事務局（危機管理室）が県に対して要請する。なお、県からの物資については、国からの物資を含んでおり、国は県の要請を待たずに県へ緊急輸送することとしている。

◆災害時応援協定に基づく物資の調達

・調査部調達配送班（契約管財課）は、協定締結事業者に対して物資の提供を要請する。
また、自治体間相互応援協定に基づく物資の供給が必要な場合、本部事務局（危機管理室）へ要請を依頼する。

◆救援物資の受入れ

・救助部援護班（障がい・地域福祉課）は、民間事業者等からの申し出により無償で提供される救援物資を受け入れる。また、救助部援護班（障がい・地域福祉課）は、総務部渉外広報班（秘書広報広聴室広報担当）と連携し、必要に応じて、ホームページ等により要請を行う。

【物資の物流に係る受援体制】

調達物資は、陸路・海路・空路にて集積場所へ搬入された後、仕分けをした上で各避難所へ輸送される。これら物流に係る受援体制として、優先的に使用する物資集積所を明確にするとともに、集積場所の運営や輸送において、民間物流事業者との連携を図ることとした。

◆優先的に使用する物資集積場所

・地域防災計画に定める6か所の物資集積場所のうち、大型車両の使用が可能である総合運動公園を優先的に使用する物資集積場所とする。

◆集積場所の運営・輸送業務

- ・総括部本部班（危機管理室）は、民間事業者と災害時における物資の保管や輸送にかかる協力に関する協定等の締結を推進する。
- ・調査部調達配送班（契約管財課）は、民間事業者等と連携して搬入された物資の荷下ろし、荷さばき、検品、入庫、出庫、在庫確認など集積場所の運営を円滑に行う。
- ・調査部調達配送班（契約管財課）は、輸送ルートや輸送する物資の種類・量を決定し、民間事業者等に輸送を要請する。

■受援対象業務の選定と受援対象業務シートの作成

【受援対象業務の選定】

高砂市業務継続計画で定めた非常時優先業務のうち、**各部・室等の人員状況や他の地方公共団体の過去の災害経験等を勘案して、受援対象と考えられる24業務を選定**した。

〈主な受援対象業務〉

- ・避難所の運営
- ・物資集積場所の管理、運営
- ・被災宅地、被災建築物の応急危険度判定
- ・道路施設や上下水道施設等の災害復旧
- ・物資の輸送
- ・住宅の被害認定調査、り災証明書等の発行 など

【受援対象業務の選定】

受援の準備に係る時間を軽減し、応援職員等を効率的かつ効果的に活用ことができるよう、業務ごとに**受援に必要な事項を具体化したシートを作成**する。具体的には、要請する業務内容や、応援要請先、必要な資格、必要な資機材とその準備における応援者側・市側での役割分担などについて整理する。